

第143回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 平成30年7月17日(火) 午後3時～午後4時
場 所 603会議室
出席者 8名
峯岸正雄、芝勝治、高橋勝緒、高橋絹世、友國洋、渡辺康三、
新井昭夫、岩崎洋樹
傍聴者 なし
事務局 環境課 課長 亀井、課長補佐 工藤、主査 工藤、主査 金岡
都市整備課 課長 加山

司会：課長補佐 工藤

1 開会

峯岸会長

2 議題

(1) 平成29年度環境施策実施状況評価にかかる意見交換について

会 長：平成29年度環境施策実施状況評価にかかる意見交換を行う。
本日は、大変お忙しい中、都市整備課 加山課長にお越しい
ただいている。

加山課長：皆様から貴重なご意見等いただきたい。

事 務 局：会議の進め方について説明する。初めに、現在の取組につい
て、都市整備課 加山課長より説明いただき、その後、質疑
及び意見交換を行う。

加山課長：現在の取組について説明したい。緑地関係では、上谷津ふれ
あいの森の一部の公有地化を図るため、売買手続を進めてお
り、今後特別緑地保全地区として位置づける予定である。

また、大坂ふれあいの森については、隣接地の土地の売買
について協議を行っていたが、折り合いがつかず、民間に売
却されることとなった。白子宿特別緑地保全地区については、

財政的に厳しい状況にあるが、公有地化に向け、取り組んでいきたいと考えている。

また、他にも、緑地保全についてご理解いただけるよう取組を進めている土地もある。

そして、公園については、7月14日にオープンした上谷津公園について、緑地率80パーセント以上の公園整備を行った。

あけぼの公園についても、クローバーと芝で緑化につとめてきたところである。今後も区画整理地区を含め、公園を整備するに当たっては、緑化につとめていきたいと考えている。

また、市の最上位計画である和光市総合振興計画の策定を視野に入れ、緑の基本計画の策定年度について検討をしていきたいと考えている。

さらに、今後の財源確保についてだが、皆さんのお知恵を拝借しながら制度設定について検討を進めたいと考えている。まちづくり寄附金で整備に直結できるほどの額を集めることは困難であり、ふるさと納税とのすみ分けも難しいため、他市町村の状況を参考にし、検討を進めたいと考えている。

友 國：話を伺い、都市整備課として様々な取組をしていただいていると感じたが、即座に動けるよう、基金を設立し、チャンスがあれば買うという姿勢を示してほしい。

高橋勝緒：大坂ふれあいの森の隣地の開発については、大変残念である。また、越ノ上わんぱく広場の隣地の樹木については、和光市が切ってしまったという話であった。カタクリが素晴らしく生えていたところも無くなり、新倉小学校の下の部分についても樹木が切り払われてしまっている状況である。さらに漆台の下の部分も相続で売却されてしまっている。和光市自然環境マップを発行し、1年少しの間、そこに記載されている4か所が無くなる事態となっている。何とか次の世代に残せるよう、トラスト制度等の整備を図ってほしいと強く要望する。

会 長：市に土地を売る場合のメリットはないのだろうか。

加山課長：税制優遇についてお話することができるが、市民全体が納得できるものでなければならない。緑化に特化した上乘せという考えはなかなか難しい。

友 國：緑の基本計画で市の理念を示し、それを認識してもらい、緑地保全に予算をあてていくという流れをつくれるよううまく調整してほしい。優先順位ということもわかるが、基金というのは、シンボルなんだと理解してもらえるよう取り組んでいくことが重要である。都市整備課や環境課を中心に市全体で考えていくことが大切である。

高橋絹世：和光市自然環境マップの作成にかかわってきたが、和光市にこんなに自然が残っているのだと市民の皆さんに喜んでいただいている。開発が次から次へと続いているが、都市部の緑地は非常に貴重であるということを市民とともに改めて認識し、トラスト制度につなげられるよう取り組んでほしい。

渡 辺：和光市は、利便性が高いため、不動産会社にも人気が高いと思われる。大きな土地は金銭的価値以上の価値があり、緑地があるからこそ和光市の値打ちがある。それを理解した上で、次世代に残すべき土地の公有地化について取り組んでもらいたい。

高橋勝雄：市民の理解がどこに向けられているかを考えることは非常に大切である。緑地に目を向けてもらうことの難しさはわかっているが、和光市総合振興計画には、緑地の重要性がうたわれている。計画を武器に、説得力がある説明を市民にも行ってもらいたい。

加山課長：次計画を策定する際は、保全すべき緑の優先順位を示したいと思っている。計画にしっかりと位置づけることができれば、今後も緑地保全を計画的に進めていくことができると思っている。

会 長：昨年度寄付金条例を委員として見直しにかかわる中で、緑を守るという位置づけが希薄になっていると感じた。そのため、

和光市総合振興計画の中での位置づけをもっと強く示しておく必要があると感じる。

高橋絹世：寄付と緑地保全は別物である。都市部の中の緑地は失ったら二度と戻らない。とても寄付だけでは、緑地を買うことはできないため、寄付とは別の考え方として、しっかりとした財源を確保できるよう、緑地を残すための制度を早く作ってほしい。

加山課長：トラスト制度については、現在調査を進めているところだが、寄付金制度については特色づくりが重要で、緑の現状を市民に訴えていかないといけない。そのために、皆さんのお知恵を拝借しながら、作り上げられたらと考えているため、ご協力いただけたらと思う。

友 國：和光市は和光市総合振興計画の中で、「快適環境都市わこう」というスローガンを掲げている。次の計画策定の際には、緑の保全という意味合いを含めたスローガンを示し、価値観を共有するべきだ。和光市民憲章にも緑を大切にするというものが位置づけられているのだから。

(2) その他

事務局：各所管に環境施策実施調査を投げかけているところである。事務局で取りまとめ、8月中旬には送付させていただきたいと考えている。調査へのご意見は、8月末までをお願いしたい。

次回会議は、9月20日(木) 午後3時から 603会議室
で開催する。